

公 示 日 : 2025 年 7 月 9 日 (水)

調達管理番号 : 25a00260

国 名 : エチオピア

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

調 達 件 名 : エチオピア国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト
フェーズ 2 中間レビュー (評価分析)

適用される契約約款 :

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 8 月下旬から 2025 年 11 月下旬
- (2) 業務人月 : 1.20
- (3) 業務日数 :

準備業務	現地業務	整理業務
6 日	21 日	4 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2025 年 7 月 23 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。 (<https://partner.jica.go.jp/>)
具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 8 月 1 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
② 対象国・地域での業務経験 8 点
③ 語学力 16 点
④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	エチオピア及びアフリカ地域
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特黄熱に感染する危険のある国から来る、生後9か月以上の渡航者は黄熱予防接種証明書が要求されています。乗り継ぎのため、黄熱に感染する危険のある国の空港に12時間以上滞在した渡航者も黄熱予防接種証明書が要求されています。

6. 業務の背景

エチオピア連邦民主共和国（以下、「エチオピア」という。）は、人口の79.2%（2018年）が農村部に暮らし、エチオピアの雇用の約67%（2019年）を農業が生み出している。農業のGDPに占める割合は約38%（2021年）であるものの、農業は毎年7%弱の堅調な成長を遂げており、エチオピアの経済を牽引する最も重要なセクターとされている。

2021年に国会承認されたエチオピアの長期経済計画である10カ年開発計画（2021～2030年）では、2030年までの開発方針として「生産性と競争力の強化」を打ち出し、農業セクターにおいては農家の生計向上、付加価値のある農産物の輸出、農村での雇用機会の創出等に取り組むとしている。その中で、重点分野の1つとして園芸作物振興が定められており、特に灌漑栽培や都市近郊農業の振興によって園芸作物の生産拡大を目指すとしている。さらに、2017年に策定された国家農業普及戦略及び国家園芸開発マーケティング戦略でも、農業の競争力強化のため園芸作物振興に取り組むとしている。

しかし、国家農業普及戦略では、市場志向型農業振興の方針・方策として掲げられている一方、具体的な普及手法は明確になっておらず、職員の技術力不足や市場志向型農業に対する理解不足といった課題のため、農業普及の現場では市場ニーズをとらえた栽培指導が行われない状況が続いていた。

このような状況下、同国政府は、ケニアのJICA技術協力プロジェクトで開発された市場志向型農業振興の普及手法である「Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion (SHEP) アプローチ」をエチオピアで実践すべく、技術協力プロジェクト「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」（2017～2023年）（以下、「フェーズ1」という。）を要請、市場志向の農業普及強化に取

り組んだ。フェーズ1では、アムハラ州、オロミア州の2州を対象とし、小規模園芸農家の栽培技術、販売力、経営力を強化することにより、対象農家の園芸作物販売収益を平均で2倍以上に向上させることができた。また、同国政府の園芸普及文書へSHEPアプローチの考え方が反映され、上記2州ではカウンターパートの自助努力によりプロジェクト対象地域以外でもSHEPアプローチを取り入れた活動が行われるようになってきている。この成功を受け、同国政府は、より広範囲での持続可能な政府園芸普及システムへの改善及び他開発パートナー等へのSHEPアプローチの波及を目指し、フェーズ2に当たる本事業の実施を要請し、2023年8月から活動が開始されている。

今回実施する中間レビュー調査は、プロジェクト開始から約2年の時点において、プロジェクトの実績、成果を評価、確認するとともに、一部未定となっているプロジェクトの目標および成果の指標を設定し、今後のプロジェクト活動に対する提言、類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく評価¹を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務（2025年8月下旬～2025年9月下旬）

- ① 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、調整委員会議事録、モニタリングシート、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス²等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6基

¹ 事業評価ガイドラインおよびハンドブック | 事業について - JICA

² 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で購入、検証すべき情報を整理する。

- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他エチオピア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。作成した質問票（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

（2） 現地業務（2025 年 10 月上旬～2025 年 10 月下旬）

- ① JICA エチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- ③ エチオピア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配付した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエチオピア側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥ 調査結果や他団員及びエチオピア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑧ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 現地調査結果の JICA エチオピア事務所等への報告に参加する。

（3） 整理業務（2025 年 10 月下旬～2025 年 11 月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- ② 報告会に出席する。

③ 担当分野の中間レビュー調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

・業務完了報告書

2025年11月21日（金）までに提出。

次の①～③、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 中間レビュー報告書（英文）
- ② 中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2025年10月5日～10月25日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定して

います。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：英語⇄エチオピア語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部農業・農村開発第二グループ第四チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・エチオピア連邦民主共和国「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2」詳細計画策定調査報告書
- ・「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2」第一回および第二回モニタリングシート
- ・「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2」第一回および第二回合同調整委員会 (JCC) 資料

② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト資料集」
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1600441/news/materials.html>

- ・ Federal Democratic Republic of Ethiopia The Project for Smallholder Horticulture Farmer Empowerment through Promotion of Market-Oriented Agriculture (Ethio-SHEP) Project Completion Report

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000049697.pdf>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタン

トの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上